

令和5年度第4回学長選考・監察会議議事要旨（案）

- I 日時 令和5年10月12日（木）16：00～17：00
- II 形式 オンライン形式
- III 出席者 相澤議長、井口委員、植木委員、川合委員、千年委員、戸田委員、近藤委員、
笹原委員、富永委員
（陪席）
角井監事、大橋監事、鈴木事務局長・総務部長、佐藤総務課長、西山総務課副課長、
深井総務課総務係長

IV 議事要旨

1 審議事項

（1）令和5年度第3回議事要旨（案）の確認について

議長から、配付資料に基づき令和5年度第3回議事要旨（案）について説明があり、これを確認した。

（2）国立大学法人東京農工大学学長選考・監察会議規程の改正について

総務課長から、配付資料に基づき国立大学法人東京農工大学学長選考・監察会議規程の改正について説明があり、審議の結果、承認した。

（3）学長選考・監察会議への申し送り事項について

議長からの指示を受け、総務課長から、配付資料に基づき、学長選考・監察会議への申し送り事項について説明があった。

続けて議長より、配付資料の「学長選考・監察会議への申し送り事項」及び「学長選考・監察会議における過去10年間の議論」に基づき、過去の学長選考・監察会議における主要な議論を振り返ると共に、申し送り事項について意見交換を行った結果、次年度に向けて「学長選考・監察会議への申し送り事項」の更新版を作成し、次回会議で審議することを承認した。

なお、学長選考基準及び学長候補者推薦基準については、次回の学長選考・監察会議における参考資料として追加することとした。

（申し送り事項についての主な意見）

1.学長選考・監察会議の在り方

- ・多様な意見を取り入れるため、学長選考・監察会議に同窓会長が加わる事を検討してはどうか。
- ・学長選考・監察会議の構成員の選出について確認したい旨の意見があり、規程に基づき経営協議会の学外委員及び教育研究評議会の評議員から選出されていることが確認された。
- ・監事機能や経営協議会と棲み分けを行い、本会議の機能を定義すべき。

2.学長の任期及び年齢制限

- ・学長任期は現在1期3年で再任の制限は無く、就任時において満70歳を超えない者としている。学長が業務運営を行うにあたり3年は短い側面があり、また他大学の事例を見ても本学と同じ任期の大学は少なく、見直しを検討してはどうか。

3.意向調査の実施

- ・意向調査は学長選考を行う上での参考としての位置付けではあるが、引き続き実施されていることは重要である。
 - ・学長選考・監察会議が多様なステークホルダーからの意見を聴くため、実施対象を卒業生や在學生に拡大することを検討してはどうか。
 - ・学長と共に働く教職員の意向調査を実施し、学長選考に際し参考としたことは望ましく、また意向調査の実施前に開催した所信表明演説会は、開かれた学長選考に資することになったと考える。
- 4.学長候補者の推薦
- ・学長選考・監察会議が、学長候補者を推薦できるようにしてはどうか。
- 5.学長選考基準及び学長選考プロセス
- ・学長選考・監察会議が学長候補者選考基準を策定するが、経営協議会における経営強化の議論も踏まえると、学長候補者に求める経営の長としての役割が重くなるため、その人物像をより明確にしてはどうか。
 - ・学長選考のプロセスは、学長選考・監察会議において丁寧に議論すべきである。
- 6.学長と学長選考・監察会議の意見交換
- ・「学長の業務執行状況の確認」の一環として、学長と学長選考・監察会議による意見交換を実施したことは有意義である。

配付資料

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 名簿 | 国立大学法人東京農工大学学長選考・監察会議委員名簿 |
| 資料1 | 令和5年度第3回学長選考会議議事要旨（案） |
| 資料2 | 国立大学法人東京農工大学学長選考・監察会議規程改正案 |
| 資料3-1 | 学長選考・監察会議への申し送り事項 |
| 資料3-2 | 学長選考・監察会議における過去10年間の議論 |
| 参考資料1 | 学長選考・監察会議の責務 |
| 参考資料2 | 国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程 |
| 参考資料3 | 国立大学法人東京農工大学学長の業務執行状況の確認について |
| 参考資料4 | 令和5～7年度の学長選考・監察会議の運営について（全体図） |
| 参考資料5 | 令和5年度第1回学長選考会議議事要旨 |
| 参考資料6 | 学長解任の発議に関する関連規則 |